

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 3年 3月 15日

事業所名 ぱすてるHouse

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	1		利用人数の多い日は、部屋を分ける等、工夫をしています。	国で定められた基準を守っております。加えて物品の配置等を工夫し安全に過ごせる環境づくりに努めます。
	2	職員の配置数は適切である	5	1			国の人員基準を満たしております。また言語聴覚士、作業療法士、保育士、児童指導員等、専門性を備えた職員を配置しております。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	1	3	2		一軒家を借り内装工事はしておりません。物品の配置等を工夫し十分なスペースを確保し子供たちが安全、快適に過ごせるよう環境調整を行います。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	3	2	1		PDCAサイクルは使用しておらず、月一回のミーティングで業務の見直しを行っています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	2			今年が初めての自己評価アンケート実施となります。結果を参考にし業務改善に努めます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	1	2		ぱすてるグループのホームページで公開します。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			4	2	現在は実施しておりませんが、今後必要に応じて導入を検討していきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	2	2	2		職員の質の向上を目指し、研修会への積極的な参加に努めます。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	4	2			面談や見学、体験を通してアセスメントをとり、課題をしっかりと分析したうえで計画を作成しております。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	1	3	2		標準化されたアセスメントツールは使用できていないのが現状ですが、今後バランス等のツールを積極的に取り入れていくよう努めます。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	1			職員間で話し合いプログラムづくりを実施しています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6				平日、休日、児童の特性等を考慮し、課題や難易度の設定、プログラムの変更を行っています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	4	1	1		休日は公園遊びを実施し、体の動かし方や、バランス能力、環境の異なる場所での協調性、対応力などを確認するようにしています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	3	3			児童の特性、ニーズに応じて計画を作成し、個別活動(言語聴覚士による言語、認知訓練)、集団活動(SSTや認知機能向上の要素を取り入れる)を実施しております。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6				職員間で打ち合わせを行い、その日の配置や役割を確認しております。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	2	1		終礼時間を利用し、その日の振り返りや気づきを共有しております。今後は定期的に業務改善ミーティングや検討会を実施し、課題を改善できるよう努めます。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	2			一人一人の記録を毎日実施し支援の検証や改善に繋げています。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	5	1			定期的にモニタリングを実施しており、必要性に応じて計画の見直しを行っています。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	3	2	1		基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っています。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6				担当者会議には児童発達管理責任者が参加しております。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	5	1			学校お迎え時に先生と、児童の情報共有や連絡調整を実施しております。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	2	3	1		現在該当者はおりませんが、重度で密な医療連携が必要な場合は主治医と連絡体制の調整を行っていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	2	3	1		小学一年生で新規利用の場合は必要に応じて情報共有をしていくよう努めます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		5	1		まだ移行した児童はいませんが、必要に応じて情報提供をさせていただきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		4	2		研修の案内があった際には積極的に参加させていただきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		3	3		現状行えていませんが、今後は地域や児童クラブ、児童館と連携し、交流活動が行えるよう努めます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		3	3		現状行えていませんが、今後は積極的に参加できるよう努めます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	2			送迎時に保護者様には活動での様子や、できたこと、難しかったこと等を伝えています。また、ご家庭での様子を伺うようにしております。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	2	2	2		現在行えておりませんが、必要な研修に参加し、積極的に保護者と情報共有を行い包括的な支援が行えるよう努めます。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	1	1		新規契約の際に説明を実施しております。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	1			保護者から相談を受けた際には職員間で検討し、適切な助言が出来るよう取り組んでいきます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		2	4		新型コロナの影響もあり、保護者会等は行えていませんが、今後状況が落ち着きましたら保護者会を実施し、職員と保護者、または保護者同士の繋がり支援していけるよう努めます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	3	3			苦情があった場合には、職員間で情報を共有し、迅速かつ適切に対応、改善が出来るよう努めます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		3	3		会報は発行できていない状況です。今後はメールによる発信やホームページを利用する等、方法を検討していきたいと考えています。
	35	個人情報に十分注意している	4	2			個人情報の取扱いには十分に注意をしていきます。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	1			児童や保護者に対して、個々に合った方法で意思疎通や情報伝達が行えるよう努めています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		2	4		現在は行えておりませんが、必要に応じて対応していきます。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	3	2	1		マニュアルは策定しております。今後も職員間での情報共有を実施し、保護者様への周知に努めます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	2			定期的に避難訓練を実施しております。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4		2		必要な研修に参加し、虐待防止や権利擁護の知識を深め、適切に対応できるよう努めます。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		3	3		現在該当者はいません。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	2	2		契約時に保護者様から確認を行っております。現在該当者はいませんが必要に応じて医師の指示に基づいて対応を行います。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	2		ヒヤリハット・アクシデント報告書の作成	危険な事例が合った場合には職員間でミーティングを行い、改善策を検討し記録に残しております。